

2006.6.15 小山ひろみち議会質問

、格差社会について、として市長の政治姿勢を伺いたい。

所得格差が小泉内閣になってから急激に拡大している、と言われます。最近、法人企業統計から作った、1人当りの、資本金別、役員報酬と労働者賃金一覧表を、雑誌「経済」で見ました。資本金1千万円未満の零細企業労働者賃金と資本金10億円以上の大企業役員報酬とを、1980年と2004年で比較すると、格差が5.1倍から10.3倍に拡大している、ということです。

零細企業労働者の年間賃金の平均は2004年度220万円です。これは生活保護基準以下です。こういう状態に置かれた労働者が全国で約700万人です。これに対して、資本金10億円以上の大企業の年間役員報酬の平均は、2004年2271万円です。その人数は5万5769人です。この格差は2006年さらに拡大していることが予測されています。

この法人企業統計には、金融・保険業は省かれていますが、この業界の「ぼろ儲け」の一端が、最近の不祥事で明らかになっています。粉飾決算事件で裁判を受けるライブドア堀江容疑者は一体いくら儲けたのでしょうか。インサイダー取引で逮捕された村上ファンドが巨額の利益を上げたことが報じられています。その村上ファンド立ち上げに巨額の出資をしたのがオリックスです。オリックスの会長である宮内義彦氏は、小泉内閣の規制改革・民間開放推進会議議長として、民間開放の旗振りをしてきました。さらに、一昨日福井日銀総裁の不祥事が発覚しました。村上ファンドの金融指南役をし、自分も一千万円出資して儲けていた、と言うのです。

そもそも、社会的な富は、労働者が汗水流して働いて生み出したものです。ところが、労働者や中小企業にはほとんど分配されず、大企業の利益とその役員報酬に分配され、大企業の利益が生産拡大に使われるのではなく、また、富裕層に分配されたカネが消費拡大にはつながるのでなく、マネーゲームなどに使われているのです。

こうした所得格差拡大を是正するのが政治ではないでしょうか。市長の認識を尋ねます。

次に、雇用情勢について伺います。

求人倍率が1を超えた、と言われます。倉敷中央ハローワークでも、求人倍率1.49と高い水準になっています。この1、2、3月は、1000人以上の企業の新規求人が昨年同期比444%に急増しました。水島コンビナート大企業が求人を急に増やしたためです。しかし、これまで就職難で苦労した人から、リストラをやりすぎたのではないかと、企業は身勝手だ、と批判が出ています。

また、55歳以上の高年齢求職者が減ってきています。これも高年齢者をリストラ対象としか見ない企業のやり方に原因があります。団塊世代の大量退職を目前にして、経験を受け継ぐ人材育成が果たしてできるのか、大きな問題です。

雇用情勢の改善が伝えられる中で、4月の完全失業率は4.1%で、284万人が失業中です。24歳までの若者の失業率は9%と高いままです。求人もパート求人が多く、正社員の求人倍率は0.58と低水準です。

労働者の雇用と生活の安定を図ることこそ格差社会を是正する道です。市長の見解を求めます。

いま、年金をもらいながら働ける、とすることでシルバー人材センターへの就業希望が増えています。しかし、そのシルバーの仕事もない、ということで、登録会員が減っています。2005年度、真備・船穂合併で会員数は2,205人になりましたが、就業したのは1,680人で500人余りは仕事がありませんでした。シルバーの仕事を増やして欲しいとの声に応えて、市としての努力を強く求めます。

、見直し「まちづくり3法」とイオン増床、三越跡地の問題について

第1に、イオン増床について、です。

イオン倉敷SC増床反対の要望書が、倉敷市商店街連合会から出されました。「倉敷駅前地区はもとより、児島、玉島、水島の各地区のみならず、岡山県全域の中小小売業者に重大なるマイナスの影響を与えた」として、「市当局が進めている倉敷駅前、児島地区の活性化にも重大な影響を与え」「玉島、水島の各地区へも深刻な打撃を及ぼす」と、「イオンの駆け込み増床に対し、まちづくりの観点から適切に対応するよう」、増床反対を訴えています。

そこで、イオン倉敷SCの影響について市の認識を尋ねます。

イオン倉敷SCは13haの敷地に4,000台の無料駐車場と、6万㎡を超える店舗面積をもち、年間1600万人を集め、年商380億円を上げていると言われています。

ここに倉敷市が各商工会議所、商店街連合会と共催で作った、2004年度倉敷市消費動態調査報告書があります。イオンSC開業前の1998年対比で、ある日曜日の通行量と大型店入店者数が報告されています。

例えば、通行量調査では、倉敷駅前を通る人の数が25,027人から13,551人に54.1%に減っています。半分近くに落ち込んでいます。2004年度は三越百貨店が営業しています。それで落ち込んだ数字ですから、現在はもっと減っていることでしょう。

この報告書には、各地区の大型店入店者数の推移が載っています。また、イオン倉敷SCの入店者数も載っています。イオンSC開業前の1998年対比で、倉敷地区の天満屋、東西ビル・駅ビル入店者数、笹沖商店街でサブリーナ・ジャスコ・デオデオの入店者数、水島地区ではノバシティ、サティが閉店しニシナが残っていますが、かつてこの3つの大型店で9,943人集客していたのが1,337人に激減しています。これら倉敷駅前、笹沖、水島3地区の合計入店者数は、1998年63,650人から37,768人に、40%も減らしているのです。これに対して、イオンSC入店者は2004年日曜日で44,441人です。

さらに、倉敷市商店街活性化協議会が今年 1 から 2 月にかけて実態調査を行なった報告書が纏められつつあります。倉敷市内の各商店街アンケート結果で、5 年前より売上高が減少したと答えた店が 53.3%と、半分以上に上ります。こうした傾向がさらに続くことに、各地区商店街が危機感を募らせているのです。この現実を市長はどう認識しているのか、伺いたい。

2 点目は、イオン倉敷 S C への渋滞対策、郊外型大型店規制について、です。

イオン倉敷 S C が昨年 10 月に明らかにした構想では、北側のクラレ工場の縮小にあわせ、更地となる 17 ha への拡張が予測されています。これが、既存商店街に及ぼすマイナス影響は甚大ですが、今でも 4,000 台ないし、イベントがあれば 5,000 台の無料駐車場目掛けて往来する車の渋滞・脇道侵入で、被害を受けている周辺住民から、拡張は更なる環境悪化で反対だ、と言う声が出されています。私は、1 昨年 11 月議会と昨年 9 月議会で、イオン倉敷 S C に渋滞対策として駐車場分散を求めること、また郊外型大型店の規制を求めました。検討を約束されましたが、その後どう取り組んだのか、報告を求めます。

3 点目は、見直し「まちづくり 3 法」への倉敷市の取組みについて、伺います。

朝日新聞 6 月 1 日付で、「まちづくり 3 法」の見直し案成立に伴い、上乘せ規制を 9 道府県が実施、と報じられました。福島県が 6 千㎡以上の大型商業施設を規制する条例を制定。兵庫県は郊外ゾーンを定め 6 千㎡以上を規制。また、市レベルでも、熊本市が 23 ha のイオン S C を、長野市が 19ha のイオン S C を、佐世保市が 20 ha のイオン S C を、それぞれ市街化調整区域や農振地域への立地不許可にするなど、各都市で巨大商業施設出店に「待った」をかけています。

見直し「まちづくり三法」の成立を受け、倉敷市としてどう取り組もうとしているのか、お聞かせ下さい。

4 点目は、倉敷駅前中心市街地での買物について、です。

まず、倉敷駅へのバスが減便される一方で、「イオンへ、イオンへ」とバス便が増強されています。下電バスが倉敷駅からイオンまで路線延長し、五軒屋・大高街道の両備バスが 3 ~ 4 減便しています。倉敷駅へのバス便確保を申し入れるべきです。

次に、駅前商店街は、高齢者など交通弱者にとって、生鮮食料品など生活に必要な買物をするところです。昨年 1 2 月議会で食料品スーパーが閉店したら困る、との住民の要望を取り上げて質問し、その後、別のスーパーがオープンしたりして、一応急場はしのいでいますが、次々と個人商店が閉鎖され、生活必需品の買物に困る状況が出てきています。生活必需品の店を入れる積極的な対策を求めます。

第 2 に、三越跡地問題の早期解決を、として尋ねます。

1 点目は一括転貸の問題です。東ビルの 33,775 ㎡もの面積を一括転貸するのは実際問題として、非現実的ではないでしょうか。これまで、天満屋も男女共同参画セ

ンター「ウイズアップくらしき」は残してよい、外向き店舗も営業して構わない、と言ったと聞いてきました。ところが、「くらしきシティプラザ団地管理組合」が7月末全館閉鎖を決議したと報道されました。まだ、営業している店もあり、全員一致の合意がなければ、そんな乱暴なことは出来ないことは法的にも明らかです。

そこで、市当局に要求します。男女共同参画センター「ウイズアップくらしき」は公共施設として残す、また、店舗継続を希望する区分所有者と天満屋との話し合いを倉敷市として要請するなど、具体的な交渉を進め、早急な解決を図るべきです。

2点目は、西ビルの空き店舗対策です。区分所有者の中には西ビルに権利を持つ人もいます。西ビルの空き店舗対策も関連しています。公共施設を配置する、一坪ショップなどで入居を希望する人を募集する、など市民の意見を取り入れて、東西ビル全体の空き店舗対策を進めることを求めます。

、観光振興を考える

5月12日、「観光振興と地域活性化についてのまちづくりシンポ」が開かれました。倉敷市が、経費2,151万円を出し、NHK主導で開催されました。7月8日午後11時30分からの70分番組「土曜フォーラム」に放映される予定です。このシンポについて市民から、「経費が掛かり過ぎだ」「聞きたい事が語られなかった」という声を聞きました。

2,151万円は高すぎるのではないかと担当課に質すと「民放だったらもっと高い」という答えが返ってきました。このシンポは、景観照明など倉敷で取り組んでいる観光振興策を、全国にPRするため70分番組を買い取った形です。

このシンポで市民が聞いたかったのは、今イオン増床で揺れる中心市街地活性化問題です。パネリストは、古市市長の他、大原美術館理事長の大原謙一郎氏、照明デザイナーの石井幹子氏、経済評論家の内橋克人氏です。内橋氏が唯一「大型ショッピングセンターは賑わい、必然的に中心市街地の商店街はシャッター通りになっていく。ようやくまちづくり三法で中心市街地に戻れとの動きが出てきたが、再生には相当腹をくくって取り組む必要がある」と言っています。こうした話をもっと突っ込んで議論して欲しかった、と言う市民の声です。

今後、シンポジウムを開くとき、事前に市民の声を聞いて、テーマなどを設定してもらいたい、と思います。当局の見解を尋ねます。

次に、観光振興とは何か、です。

2005年1月1日付中国新聞で「福山・尾道・倉敷町並み座談会」として、福山市から、「わくわく街家研究所」顧問の福山市立女子短大助教授の西川龍也氏、尾道市から作家の高橋玄洋氏、倉敷市から写真家の中村昭夫氏などが、観光振興について語り合っています。

倉敷市文化章受賞者である、写真家中村昭夫氏は、こう述べています。「戦後の生活が厳しい中でも、大原家を中心に建造物を保護してきた。しかし、山陽新幹線岡山開通で観光客が押し寄せ、徐々に観光優先になり、市民生活とまちとのかかわりが薄れてきている」と指摘し、福山市立女子短大助教授の西川龍也氏からは「今の美観地区には生活感が乏しい。セットを並べた映画村のようになっている」と厳しい指摘が出されています。

先のシンポで内橋克人氏が「私は鎌倉に住んでいる。年間千数百万人の観光客が殺到する。渋滞で住民が自由に通行できない。静かに暮らしたいと言う人も満足して初めて魅力ある地域と言える」「ヨーロッパの町に行くと、子どもたちが川で遊び、橋の欄干に地元作家の彫刻があったりして、旅行者と一緒に楽しみたいと思うようなものがあれば滞在する」と指摘しています。コーディネーターの池上彰氏は「魅力あるまち、行って見たいなと思うまちは結局、そこに住んでいる人たちの生き方に行き着く」と締めくくっています。こうした考え方は観光振興を進める上で留意すべき大事な点ではないでしょうか。観光振興についての、当局の見解を伺いたい。

次に、観光振興では歴史的なもの、本物が大事だ、と言う問題です。最近始まった倉敷川の川舟について、これが、九州柳川のイミテーションと捉えられたら問題です。昔倉敷川を運河として米などを運んだ川舟だ、という本物志向だからよいのではないのでしょうか。

また、倉敷川は児島湾からの汐入川であり、水がきれいでないのはそのためです。これを清流化しようとすることに無理があります。むしろ、街中を流れる清流は、倉敷用水（新田用水とも言う）の方です。この用水沿いを遡れば、今回疎水百選に選ばれた酒津の水門に至ります。昔は倉敷用水沿いに歩いて酒津の花見に行った、という話を聞いたことがあります。しかし、今川沿いの道は倉敷チボリ公園に取り込まれています。こうした、街中の歴史的景観、本物を保全することが観光振興になるのではないのでしょうか。当局の見解を求めます。

観光振興の第2は、倉敷市全体の魅力を先ず市民がよく知ることではないか、です。

倉敷市は合併で多彩な顔をもつ都市となっています。白壁の町並みだけではありません。茶屋町、庄、児島、水島、玉島、そして合併で船穂、真備、といった各地区のよいものが色々あります。これらを、市民がよく知り、その魅力を楽しんでいるかどうか。外向きの観光宣伝よりも、「くらしきの魅力」をまず市民が感じる第一ではないのでしょうか。

また、学校教育や生涯教育で、合併で広がった倉敷市の多面的な歴史、文化、産業を学ぶことをどう進めているのでしょうか。答弁を求めます。

、都市計画マスタープランと景観計画策定に向けて

第1は、都市計画マスタープラン策定に市民の意見反映を、です。

5年前、2001年1月広報別冊で、マスタープランの案が示され、市民意見を募集しました。しかし、プランは完成しないにままだま終わっています。この度合併で市域が広がり、仕切りなおしになったようです。策定委員会に市民公募参加を入れるとともに、学区単位に市民の意見を聞く会を開くなど、きめ細かく市民意見を聞くことを求めます。

次に、伝建地区の東大橋家を都市計画道路が通っている問題です。伝建地区、東大橋家を残すのなら、都市計画道路は取り消さなければなりません。都市計画の見直しが必要ではないでしょうか。当局の見解を求めます。

この項の最後に、安全安心のコミュニティゾーンを、として、お尋ねします。かって、スクールゾーンがつけられました。これは小学校を中心とした地区を、交通安全の意識を高めるゾーンとして設定したものです。これに対して、コミュニティゾーンとは、車と人との共存を図るまちづくり、と言われます。通過交通車を出来るだけ入れないように車道を狭めたり、歩道を拡幅する。また、自転車道をつくる、駐輪場をつくり、レンタサイクルも行なって自転車の利用を促進する、など安全な安心なまちづくりを総合的に進める事業です。こうした取り組みをしている福島市を、私は視察しました。そこで学んだ点は、コミュニティゾーンづくりでもっとも力が要るのが住民合意だ、とすることです。

倉敷市で都市計画マスタープラン作りで、住民がどんなまちづくりを望むのか、声を聞く中で、コミュニティゾーンのような総合的なまちづくりが望まれば、ぜひ取り組んでもらいたいと思います。

第2は、景観計画策定と景観保全行政の強化について、です。

今回景観計画策定委員会条例が提案されています。倉敷伝建地区、景観美観地区の景観保全にはこれまで行政の積み上げがあります。伝建地区・美観地区の保存条例は、すでに景観法に基づく条例となり、法的拘束力を持っています。その周辺の景観をどうするのか、美観地区周辺の景観計画をどうするのか、これまでの行政の積み上げを踏まえたものでなければならぬと考えますが、当局の見解を尋ねます。

、浸水対策プロジェクトチームの復活で、浸水対策の前進を

浸水対策プロジェクトチームが復活される、と聞きました。これまでの取り組みで浸水被害が改善された所もありますが、浸水の常習地区として残されているところがあります。例えば、大高小学校西の住宅の床下浸水と隣の野菜畑が泥水をかぶるのです。上流の田畑が宅地化され、大雨のとき排水が一気に川を通じて低いところに流れ込むからです。一時貯留施設が必要です。また、中央高校西の小溝地区では下水道の普及で浸水が少し緩和されましたが、まだ、店先への浸水が起きています。排水路を整備するなど、被害解消を進めてもらいたい。以上、浸水対策の前進を求め、質問とします。